

令和 5 年度

市川市自治会連合協議会

定 期 総 会



総 会 次 第

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 顕 彰 市川市自治会連合協議会会長顕彰・・・・・・・・・・ 1 頁
4. 来 賓 祝 辞
5. 議 長 選 出
6. 議 事
 - 議案第 1 号 令和 4 年度市川市自治会連合協議会事業報告・・・・・・・・ 4 頁
 - 議案第 2 号 令和 4 年度市川市自治会連合協議会収支決算・・・・・・・・ 7 頁
 - 令和 4 年度市川市自治会連合協議会監査報告・・・・・・・・ 1 0 頁
 - 議案第 3 号 令和 5 年度市川市自治会連合協議会事業計画(案)・・ 1 1 頁
 - 議案第 4 号 令和 5 年度市川市自治会連合協議会予算(案)・・・・・・・・ 1 5 頁
7. 閉 会

顕彰者名

(敬称略 順不同)

<表彰状の部>

◎ 自治会長として通算20年(5名)

古越小枝子	市川3丁目第2町会
松藤恒夫	須和田第3自治会
稲垣カッ	鬼高自治会
皆川公雄	柏井町4丁目自治会
山本稔	島尻自治会

<感謝状の部>

◎ 自治会長として通算15年(4名)

中村恵	国府台町会
古川良久	新八幡町会
本部勇	南行徳自治会
石橋秀雄	福栄4丁目自治会

◎ 自治会長として通算10年(4名)

酒井正弘	新田2・3丁目自治会
有坂利男	下貝塚3丁目自治会
鈴木昇五郎	若宮3丁目町会
橋本佳雄	大町第2団地自治会

◎ 自治会長として通算5年（20名）

山 本 次 郎	根本自治会
齋 藤 政 博	真間中央自治会
鶴 岡 宗 雄	真間4丁目自治会
森 英 二 郎	東古八幡自治会
古 川 洋 子	菅野2丁目自治会
村 上 キ ミ 子	東菅野町会
前 野 安 行	美里苑自治会
中 村 博 之	曾谷第3自治会
細 矢 正 幸	曾谷第6自治会
東 雄 四 郎	柏井3丁目団地自治会
今 井 徳 男	南大野2丁目自治会
白 戸 直 之	東原木自治会
田 中 幸 孝	塩焼2丁目自治会
大 庭 清 司	宝2丁目自治会
叶 内 朗	サニーハウス南行徳自治会
高 橋 義 治	行徳南スカイハイツ自治会
浅 川 哲 司	福栄2丁目自治会
黒 須 和 美	行徳駅前3丁目自治会

長 郷 貴 史 塩浜中央自治会

鈴 木 光 子 メゾンドール行徳自治会

◎ 自治会長として2年以上5年未満の退任者（16名）

※令和5年5月9日までに退任の届け出のあった方を掲載しております。

中 島 由 香 ライオンズステーションプラザ市川・国府台自治会

高 畑 靖 生 パークシティ市川自治会

小 倉 久 尚 サンウッド市川真間グリーンヒルズ自治会

高 瀬 敏 光 大町第3団地自治会

宮 寄 孝 秀 本行徳2丁目自治会

佐 藤 茂 本行徳3丁目自治会

小 出 健 二 本行徳4丁目自治会

金 子 俊 雄 本塩自治会

岩 田 一 男 関ヶ島自治会

仲 谷 幸 一 伊勢宿自治会

小 島 陽 一 妙典3丁目自治会

石 出 徹 妙典1・2丁目自治会

及 川 光 則 押切自治会

青 山 重 徳 湊自治会

関 口 廣 康 湊新田自治会

中 根 忠 男 香取自治会

令和4年度 市川市自治会連合協議会事業報告

市川市自治会連合協議会が令和4年度に行った事業は、次のとおりです。

月日	項目	内容
4. 8	監査会	・令和3年度市川市自治会連合協議会の会務及び収支決算について監査を行いました。
4. 22	第1回常任理事会 理事会 【書面表決】	1. 令和3年度監査結果報告について 2. 令和3年度決算報告について 3. 令和4年度事業計画（案）について 4. 令和4年度予算（案）について
5. 20	第58回定期総会	〈顕彰〉 市川市自治会連合協議会会長顕彰者 36名 〈議題〉 1. 令和3年度市川市自治会連合協議会事業報告 2. 令和3年度市川市自治会連合協議会収支決算 3. 令和3年度市川市自治会連合協議会監査報告 4. 令和4年度市川市自治会連合協議会事業計画(案) 5. 令和4年度市川市自治会連合協議会予算(案)
6. 7	総務企画部会	・新会長研修会について などを協議
6. 11	新会長研修会	〈研修会〉 ・自治会の目的と役割、委託事務・補助制度等 ・質疑応答等 参加者 44名
6. 28	広報宣伝部会	・連協広報第97号の記事の執務分担について ・連協広報発行までの日程について などを協議
6. 30	事業推進部会	・令和4年度事業計画について ・役員日帰り研修会、会長宿泊研修会、市と共催の講演会などを協議
6. 28	協働促進部会	・令和4年度事業計画について などを協議
6. 30	女性会長会	・令和4年度事業計画について などを協議
7. 12	千葉県自治会連合会 第1回理事会（習志野市）	・習志野市において開催された。
7. 22	第2回常任理事会 理事会【書面表決】	1. 連協広報第97号の発行について 2. 大講演会の開催について 3. 自治（町）会長宿泊研修会の中止について 4. 表彰等候補者の選考結果について
7. 29	広報宣伝部会	・連協広報第97号の記事内容、レイアウトについて などを協議
8. 26	事業推進部会【書面】	・大講演会について
9. 6	協働促進部会【書面】	・ボウリング大会中止について ・市民まつりについて
9. 21	連協広報発行	・連協広報第97号を発行しました。
9. 27	女性会長会	・避難行動要援護者名簿登録制度について 講師：地域支えあい課
10. 5	事業推進部会	・大講演会の役割分担について ・経理事務講習会について などを協議
10. 11	広報宣伝部会	・連協広報第98号の記事の執筆分担について ・連協広報発行までの日程について ・会報づくり講習会の実施について などを協議
10. 27	安心まちづくり部会	・前年度事業・決算報告及び今年度事業・予算報告 ・防災関連書籍の配布について などを協議

月 日	項 目	内 容
11. 3	市民まつり参加	・地域振興課と協力し、協働促進部から部長及び副部長が参加した。 自治会活動の紹介・自治会加入促進活動を行った。
11. 7	広報宣伝部会	・連協広報第98号の記事内容について ・イベント企画、レイアウト、会報づくり講習会 などを協議
11. 9	市と共催の講演会	・第15回市川市自治会連合協議会大講演会 「認知症について知っておきたい基礎知識」 会場：市川市文化会館小ホール 来場者：約200名
11. 17	全国自治会連合会 広島県福山大会	・広島県福山市において全国大会が開催
11. 22	経理事務講習会	・収支決算書と予算書の作り方 参加者 34名
11. 25	第3回常任理事会 第3回理事会	1. 連協広報第98号の発行について 2. 役員懇親会中止について
R5. 1. 1	広報宣伝部会	・連協広報第98号発行
1. 26	会報づくり講習会	・自治会報の作り方などを学ぶ講習会の開催 参加者 18名
1. 27	協働促進部会	・第7回地域活動育成塾開催について などを協議
2. 3	地域活動育成塾	「少子高齢化のもとでのこれからの自治会の役割」 講師：名和田 是彦 氏（法政大学法学部教授） 「自治会活動の周知方法などについて」 講師：岩松 昭三 氏（宮久保台自治会会長） 会場：市川グランドホテル 参加者：73名
2. 7	近隣7市住民自治組織 代表者会議	・習志野市において開催 役員3名が出席 議題：「コロナ禍における自治会活動」等
2. 21	事業推進部会	・令和4年度事業報告、来年度事業計画について などを協議
3. 1	協働促進部会	・令和4年度事業報告【書面送付】
3. 8	安心まちづくり部会	・啓発用冊子を配布しました。
3. 10	総務企画部会	・令和4年度事業報告【書面送付】
3. 17	広報宣伝部会	・イベント企画の当選者発表、景品の送付 などを協議
3. 23	千葉県自治会連合会 第2回理事会（船橋市）	・船橋市において開催された。
3. 24	第4回常任理事会 第4回理事会	1. 令和4年度事業報告について 2. 令和4年度決算見込について

令和4年度 顕彰者

(敬称略)

月 日	項 目	氏 名
11. 17	全国自治会連合会会長表彰	小林 俊之（市川市自治会連合協議会会長・真間南部自治会長）

月	項 目	内 容
4月～ 翌3月	自治会役員顕彰	自治(町)会役員として功績のあった方に対して、自治会連合協議会より表彰を行いました。
4月～ 翌3月	自主防災訓練	各地区連、自治(町)会による自主防災訓練を実施しました。 訓練内容：消火、避難、応急救護、通報訓練等 件数：36件（36自治会）
4月～ 翌3月	明るい選挙推進 に協力	明るい選挙推進のため、各種団体と協力して啓発活動を展開いたしました。
5月 ～12月	各種募金に協力	日本赤十字社・赤い羽根募金・歳末たすけあい募金に協力いたしました。
7月 ～9月	社会福祉協議会 会員募集に協力	お互いさまの「助けあい、支えあい、ふれあい」を目標に心豊かな街づくりを目指した、社会福祉協議会会員募集に協力いたしました。
4月～ 翌3月	地域ケアシステムや サロン活動の展開に 協力	市川市が推進する地域ケアシステムやサロン活動の展開に協力いたしました。
4月～ 翌3月	自治会への加入促進に 協力	地域の絆を深めるため、自治会への加入促進に協力いたしました。
4月～ 翌3月	節電に協力	国や市の取り組みに呼応し、LED型防犯灯の設置推進など、節電の取り組みに協力いたしました。
4月～ 翌3月	安全・安心なまちづくりの 推進に協力	防災拠点への参加などの防災活動や防犯活動に協力をいたしました。

議案第2号

令和4年度 市川市自治会連合協議会収支決算書

収入の部

単位:円

科 目	予算額	収入済額	増 減	説 明
1. 会 費	11,319,252	11,218,823	△ 100,429	
2. 補 助 金	550,000	550,000	0	市補助金(防災活動事業費)
3. 寄 付 金	1,000	0	△ 1,000	
4. 負 担 金	1,657,000	0	△ 1,657,000	
5. 連協広報紙等企業協賛金	400,000	390,000	△ 10,000	連協広報紙、自治会長報酬の広告収入
6. 繰 越 金	12,111,509	12,111,509	0	前年度繰越金
7. 雑 収 入	239	104	△ 135	預金利息
収 入 合 計	26,039,000	24,270,436	△ 1,768,564	

支 出 の 部

単位：円

科 目	当初予算額	流用額	予算額 計	支出済額	予算残額	説 明
1. 会 議 費	1,658,000		1,658,000	1,222,075	435,925	定期総会費用、各部会費用
2. 事 業 費	12,671,000		12,671,000	6,839,465	5,831,535	
① 印 刷 費	2,588,000		2,588,000	2,425,852	162,148	運協広報紙、自治会長便利帳、自治(町)会長名簿等作成費用
② 加 入 促 進 費	722,000		722,000	173,922	548,078	市民まつり参加費等
③ 研 修 費	4,964,000		4,964,000	455,494	4,508,506	新会長研修会、大講演会、経理事務講習会
④ 旅 費	420,000		420,000	139,747	280,253	全国自治会連合会、千葉県自治会連合会等旅費
⑤ 負 担 金	169,000		169,000	106,500	62,500	千葉県自治会連合会負担金、全国自治会連合会年会費
⑥ 地 区 連 活 動 費	2,458,000		2,458,000	2,457,700	300	地区連合会交付金
⑦ 防 災 活 動 費	800,000		800,000	765,090	34,910	防災啓発冊子配布、単一自治会防災訓練等補助金
⑧ 協 働 促 進 費	350,000		350,000	215,160	134,840	地域活動育成費等
⑨ 費 助 金	200,000		200,000	100,000	100,000	市民まつり協賛金
3. 事 務 費	1,977,000		1,977,000	1,117,865	859,135	
① 消 耗 品 費	150,000		150,000	137,461	12,539	事務用消耗品等
② 通 信 費	550,000		550,000	141,509	408,491	各種通知用葉書等
③ 使 用 料 等	786,000		786,000	356,065	429,935	印刷機賃借料、コピー使用料、ファックス使用料
④ 保 険 料	490,000		490,000	482,830	7,170	施設賠償責任保険(防犯灯・掲示板)
⑤ 備 品 購 入 費	1,000		1,000	0	1,000	
4. 雑 費	68,000		68,000	8,264	59,736	収入印紙代等
5. 慶 弔 費	150,000		150,000	42,000	108,000	弔慰金、お見舞金
6. 交 際 費	105,000		105,000	24,235	80,765	新聞広告掲載料等
7. 積 立 金	300,000		300,000	300,000	0	運協創立60周年記念式典積立金
8. 修 理 費	10,000		10,000	0	10,000	
9. 予 備 費	9,100,000		9,100,000	0	9,100,000	
支 出 合 計	26,039,000		26,039,000	9,553,904	16,485,096	

収入済額合計 24,270,436 円

支出済額合計 9,553,904 円

差引残額 14,716,532 円 令和5年度予算への繰越金

令和4年度 委託金会計

単位:円

科 目	収 入 額	支 出 額	済 済 額
自治会事務委託費	90,072,924		90,072,924
合 計	90,072,924		90,072,924

令和4年度 積立金会計

単位:円

科 目	本 年 度 積 立 額	前 年 度 繰 越 額	本 年 度 利 息	積 立 金 総 額
創立記念積立金	300,000	2,102,759	537	2,403,296
合 計	300,000	2,102,759	537	2,403,296

上記のとおり会計決算をご報告いたします。
令和 5年 4月 7日



市川市自治会連合協議会

会 長 小林俊之

会 計 岸田浩一

会 計 安東俊明

令和4年度

市川市自治会連合協議会監査報告書

令和4年度市川市自治会連合協議会の会務および収支決算について
監査を行ったところ、その執行および経理事務は適正にして妥当と認めら
れました。

令和5年4月7日

市川市自治会連合協議会

監事 石原 俊一

監事 坪井 正子

令和5年度 市川市自治会連合協議会事業計画（案）

月日	項目	内容
令和5年 4. 7	監査会	<監査> ・令和4年度市川市自治会連合協議会の会務 および経理について
4. 14	総務企画部会	<議題> ・定期総会、新会長研修会について 他
4. 21	第1回常任理事会 第1回理事会	<議題> ・令和4年度監査結果報告について ・令和5年度事業計画（案）について ・令和5年度予算（案）について
5. 19	第59回定期総会	<顕彰> ・市川市自治会連合協議会会長顕彰 <議題> ・令和4年度市川市自治会連合協議会事業報告 ・令和4年度市川市自治会連合協議会収支決算 令和4年度市川市自治会連合協議会監査報告 ・令和5年度市川市自治会連合協議会事業計画(案) ・令和5年度市川市自治会連合協議会予算(案)
6. 17	新会長研修会	<研修会> ・自治会の目的と役割、委託事務・補助制度等
6. 月上旬 6. 下旬	事業推進部会	<議題> ・事業計画について ・役員日帰り研修会について ・会長宿泊研修会について
	協働促進部会	<議題> ・事業計画について
	広報宣伝部会	<議題> ・事業計画について ・連協広報第99号について
	女性会長会	<議題> ・事業計画等について
7月	安心まちづくり部会	<議題> ・事業計画等について
6. 30	役員日帰り研修会	<研修会> 「福祉」をテーマに視察（予定） 視察先：茨城県つくば市 サイバーデザイン社
7. 20	第2回常任理事会 第2回理事会	<議題> ・自治(町)会長宿泊研修会について ・市と共催による講演会について ・連協広報第99号の発行について
8. 月上旬 8. 下旬	協働促進部会	<議題> ・事業実施について
	広報宣伝部会	・連協広報第99号発行
	事業推進部会	<議題> ・会長宿泊研修会について ・市と共催による講演会について
9. 3	安心まちづくり部会	<講演会> ・防災講演会を開催（予定）
9. 8	会長宿泊研修会	<研修会> 「防犯」をテーマに宿泊研修（予定） 視察先：栃木県宇都宮市 とちぎ男女共同参画センター ALSOKほっとライフ講座
9. 月上旬 9. 下旬	広報宣伝部会	<議題> ・市民まつりについて ・連協広報第100号について
	女性会長会	<議題> ・今後の活動について

10. 中旬	総務企画部会	<議題>・市民まつり及び行徳まつりについて
	広報宣伝部会	<議題>・連協広報第100号について
	事業推進部会	<議題>・市民まつり及び行徳まつりについて ・市と共催による講演会について ・経理事務講習会について
	協働促進部会	・ボウリング大会（予定）
10. 18	全国自治会連合会	・北海道札幌市で全国大会を開催（予定）
10. 29	行徳まつり	・自治会加入促進活動
11. 3	市民まつり	・自治会加入促進活動
11. 月上旬	市と共催の講演会	<講演会>・第16回自治会連合協議会大講演会（予定） 会場：市川市文化会館
11. 中旬 ）	広報宣伝部会	<議題>・連協広報第100号について
	協働促進部会	<議題>・地域活動育成塾の開催について
11. 下旬	講習会	<講習会> 経理事務講習会 他
11. 22	第3回常任理事会 第3回理事会	<議題>・役員懇親会について ・連協広報第100号の発行について
12. 中旬	役員懇親会	会場：市川グランドホテル
令和6年 1. 1	広報宣伝部会	・連協広報第100号発行
1月 ～2月	近隣7市住民自治 組織代表者会議	・近隣7市住民自治組織代表者会議
2. 月上旬	協働促進部会	・地域活動育成塾
2月 ～3月	総務企画部会	<議題>・令和5年度事業報告・決算見込みについて ・令和6年度活動方針(案)・事業計画(案)について
	事業推進部会	<議題>・令和5年度事業報告・決算見込みについて ・令和6年度活動方針(案)・事業計画(案)について
	協働促進部会	<議題>・令和5年度事業報告・決算見込みについて ・令和6年度活動方針(案)・事業計画(案)について
	安心まちづくり部会	<議題>・令和5年度事業報告・決算見込みについて ・令和6年度活動方針(案)・事業計画(案)について
3. 22	第4回常任理事会 第4回理事会	<議題>・令和5年度事業報告・決算見込みについて ・令和6年度活動方針(案)・事業計画(案)について

※事業計画につきましては、急遽変更となる可能性があります。

令和5年度市川市自治会連合協議会活動目標について（案）

月	項 目	内 容
4月～ 翌3月	自治会役員顕彰	自治(町)会役員として功績のあった方に対して、自治会連合協議会より表彰を行います。
4月～ 翌3月	明るい選挙推進 に協力	明るい選挙推進のため、各種団体と協力して啓発活動を展開いたします。
5月 ～12月	各種募金 に協力	日本赤十字社、赤い羽根募金、歳末たすけあい募金に協力いたします。
4月～ 翌3月	社会福祉協議会 会員募集に協力	お互いさまの「助けあい、支えあい、ふれあい」を目標に心豊かな地域づくりを目指した、社会福祉協議会会員募集に協力いたします。
4月～ 翌3月	地域ケアシステムや サロン活動の展開に協力	市川市が推進する地域ケアシステムやサロン活動の展開に協力いたします。
4月～ 翌3月	自治会への加入促進 を推進	地域の絆を深めるため、自治会への加入促進を推進いたします。
4月～ 翌3月	節電に協力	国や市の取り組みに呼応し、節電の取り組みに協力いたします。
4月～ 翌3月	安全・安心な まちづくりの 推進に協力	防災拠点への参加などの防災活動や防犯活動に協力いたします。

【参考】

防災講演会・体験学習会 輪番予定表

年 度	防災講演会	防災体験学習会	備 考
令和 5年度	八幡、信篤・二俣	市川第1、市川東部	
6	行徳、南行徳	国府台、真間	
7	市川第1、菅野・須和田	曾谷、信篤・二俣	
8	市川東部、国分	八幡、宮久保・下貝塚	
9	真間、曾谷	行徳、南行徳	
10	国府台、信篤・二俣	市川第2、真間	

令和5年度市川市自治会連合協議会予算書(案)

収入の部

単位:円 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△減)	説 明
1. 会 費	11,224,920	11,319,252	△ 94,332	133,630世帯×7円×12カ月
2. 補 助 金	550,000	550,000	0	市補助金(防災活動事業費)
3. 寄 付 金	1,000	1,000	0	
4. 負 担 金	1,657,000	1,657,000	0	研修会等負担金(会長宿泊研修・役員日帰り研修・役員懇親会・ボウリング大会)
5. 連協広報紙等企業協賛金	390,000	400,000	△ 10,000	連協広報紙、自治会長便利帳の広告収入
6. 繰 越 金	14,716,532	12,111,509	2,605,023	前年度繰越金
7. 雑 収 入	548	239	309	預金利息
収 入 合 計	28,540,000	26,039,000	2,501,000	

支出の部

単位：円

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△減)	説 明
1. 会議費	2,438,000	1,658,000	780,000	総会費、役員懇親会、会館使用料等
2. 事業費	14,979,000	12,671,000	2,308,000	
① 印刷費	2,966,000	2,588,000	378,000	連協広報紙(年2回)、自治会長便利帳、自治会長名簿等
② 加入促進費	792,000	722,000	70,000	加入促進リーフレット、市民まつり会場等でのPR活動
③ 研修費	5,464,000	4,964,000	500,000	会長宿泊研修会、日帰り研修会、講演会・講習会等
④ 旅費	1,540,000	420,000	1,120,000	全国自治会連合会参加旅費
⑤ 負担金	209,000	169,000	40,000	全国自治会連合会負担金および全国大会分担金
⑥ 地区連活動費	2,458,000	2,458,000	0	地区連合会交付金
⑦ 防災活動費	800,000	800,000	0	自治会防災訓練等補助金
⑧ 協働促進費	550,000	350,000	200,000	協働促進事業
⑨ 賛助金	200,000	200,000	0	市民まつり、花火大会等賛助金
3. 事務費	1,887,000	1,977,000	△ 90,000	
① 消耗品費	150,000	150,000	0	事務用消耗品費
② 通信費	550,000	550,000	0	各種通知用通信費等
③ 使用料等	686,000	786,000	△ 100,000	印刷機・ファックス使用料、印刷機賃借料、連協ホームページサーバー使用料等
④ 保険料	500,000	490,000	10,000	防犯灯・掲示板施設賠償責任保険
⑤ 備品購入費	1,000	1,000	0	
4. 雑費	68,000	68,000	0	事務局来客用お茶代等
5. 慶弔費	150,000	150,000	0	弔慰金、見舞金
6. 交際費	105,000	105,000	0	広告掲載料等
7. 積立金	300,000	300,000	0	創立60周年記念積立金
8. 修理費	10,000	10,000	0	物品等修理費
9. 予備費	8,603,000	9,100,000	△ 497,000	
支出合計	28,540,000	26,039,000	2,501,000	

令和5年度委託金会計

単位：円

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減
自治会事務委託費	100,413,000	90,754,000	9,659,000

※ 本会計は、収支同額(実績払い)のため、収支計上は行わない。

令和5年度積立金会計

単位：円

科 目	本年度積立額	前年度繰越額	本年度末積立総額
創立記念積立金	300,000	2,403,296	2,703,296
			連協創立60周年記念式典積立金

市川市自治会連合協議会会則

(名 称)

第1条 本会は、市川市自治会連合協議会と称する。

(事務局)

第2条 本会の事務局は、市川市役所内に置く。

(目 的)

第3条 本会は、本会に加入している自治（町）会相互の連絡協調と親睦をはかり、共通の問題を研修・協議し、行政に協力するとともに市民意識の高揚と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本会主催の、研修会、講習会、講演会等の企画・実施に関する事。
- (2) 地域における諸問題等を、関係機関に要望提出及び解決に関する事。
- (3) 市民に対し市行政についての周知徹底および協力に関する事。
- (4) 自主防災、自主防犯、交通対策など市民生活の安全安心に関する事。
- (5) 社会福祉事業、環境保全の推進に関する事。
- (6) 本会機関誌の編集・発行・配布および本会諸活動の周知に関する事。
- (7) 自治（町）会活動功労者等の表彰に関する事。
- (8) その他、本会の目的達成のため必要と認められる事業に関する事。

(組 織)

第5条 本会は、本会に加入した自治（町）会をもって構成し、市域に地区自治会連合会（以下、地区連という）を置く。ただし、地区連を置くにあたっては、自治（町）会数、加入世帯数、地域事情等を考慮して構成するものとする。

(役 員)

第6条 本会には次の役員を置く。

会 長	1名
副 会 長	7名以内
常 任 理 事	若干名
理 事	50名以内
会 計	2名
監 事	2名

- 2 役員の任期は、2年（定期総会から次次期の定期総会まで）とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 役員に欠員を生じ本会の運営に支障をきたす場合は、理事会の議を経て後任者を補充できるものとする。ただし、後任者の任期は前任者の残任期間とする。
- 4 1項の規程によるもののほか、本会に対して特に功績のあった者（現職の自治（町）会長であることを問わない）について理事会にはかり顧問又は相談役に就任の依頼をすることができるものとする。

（役員を選任）

第7条 会長は、常任理事会において地区連会長の中から選出し、理事会の議を経て総会の承認を受けなければならない。

- 2 副会長は、地区連会長および女性会長の代表者の中から会長が指名し、理事会の議を経て総会の承認を受けなければならない。また、会長の指名により、副会長の中から総括担当副会長、及び各部会の部長が選任される。
- 3 常任理事は、会長、副会長に就任した者以外の地区連会長及び女性の理事の代表者が就任するものとする。
- 4 理事は、別に定める基準に基づき地区連より選任された自治（町）会長が就任するものとする。
- 5 会計は、理事の中から理事会において選任し、総会の承認を受けなければならない。
- 6 監事は、前各項の役員に就任した者以外の自治（町）会長の中から総会において選任するものとする。

（役員の仕事）

第8条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

- 2 総括担当副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。また、副会長間の連絡調整を図るものとする。
- 3 副会長は会長を補佐し、部会の部長に選任された場合は、担当する部会の討議・決定事項等について、常任理事会及び理事会に報告するものとする。
- 4 常任理事は、会長より諮問された事項について答申しなければならない。

- 5 理事は、別に定める部を担当し、事業計画等に基づきその実施にあたる。
- 6 会計は、本会の経理を司る。また、必要がある場合は地区連、自治（町）会の経理処理の指導を行うことができるものとする。
- 7 監事は、本会の会務および経理を監督・監査する。また、必要がある場合は地区連、自治（町）会の経理について監査することができるものとする。

（部会および女性会長会）

第9条 本会の目的達成、年度事業計画を実施するため部会を設ける。この他、女性会長会を設ける。

- 2 部会に関する必要事項は役員会で定める。
- 3 女性会長会は、常任理事会、理事会で女性の意見を反映させるための意見交換の場とする。
- 4 女性会長は、女性会長会に原則として参加するものとする。

（会 議）

第10条 本会の会議は、総会、役員会、正副会長会、常任理事会、理事会、部会、女性会長会とする。

- 2 総会は、本会の最高議決機関であって、本会に加入している自治（町）会長をもって構成する。

定期総会は毎年度当初に、臨時総会は役員会が必要と認めたとき、または本会に加入している自治（町）会長の3分の1以上から請求があったときに開催するものとする。

次の事項は、定期総会に付議しその承認または議決を得なければならない。

- (1) 前年度事業報告および決算
 - (2) 決算監査報告
 - (3) 当年度事業計画および予算
 - (4) 役員を選任および解任
 - (5) 会則等の改廃
 - (6) 役員会が総会に付議すると認めた事項
- 3 役員会は、全役員で構成し、会長が必要と認めたとき、または構成員の3分の1以上の請求があったときに開催するものとする。
 - 4 正副会長会は、会長、副会長で構成し、会長が必要と認めたとき、または構成員の3分の2以上の請求があったときに開催するものとする。また、次の事項を検討する。

- (1) 会則等に関する事項
- (2) 関係団体への表彰推薦について
- (3) その他会の運営に関し、検討を要する事項

- 5 常任理事会は、会長、副会長、常任理事で構成し、会長が必要と認めたとき、または構成員の3分の1以上の請求があったときに開催するものとする。
- 6 理事会は、会長、副会長、常任理事、理事、会計で構成し、会長が必要と認めたとき、または構成員の3分の1以上の請求があったときに開催するものとする。
- 7 部会は、正・副部長、部会担当理事で構成し、必要の都度開催するものとする。また、必要がある場合は他部会と合同で開催することができるものとする。
- 8 女性会長会は、必要の都度開催するものとする。
- 9 会議は、構成員の2分の1以上の出席をもって成立する。ただし、総会、常任理事会、理事会は、3分の2以上の出席をもって成立する。なお、委任状をもって出席とみなすことができる。
- 10 すべての会議の議決・承認は、出席者の過半数の賛成により採択する。
- 11 総会、部会、女性会長会を除く会議の議長は会長が務める。

(会 計)

第11条 本会の経費は、会費、補助金、委託金、寄付金およびその他の収入をもって充てる。

- 2 本会の会計は、一般会計、委託金会計、積立金会計に分類し処理するものとする。

(事業年度)

第12条 本会の事業年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(委任事項)

第13条 この会則に定めるもののほか、本会の事業および運営について必要な事項は役員会において定める。

附 則

- 1 この会則は平成12年5月26日から施行する。
- 2 昭和40年12月12日制定の会則およびその後の改正会則並びに防災部設置及び活動基準は廃止する。

3 地区連選任の理事の定数は次のとおりとする。

基本定数	地区連会長	+	1名
加入世帯割	1名／5,000世帯	端数切り上げ	

4 会長、副会長の選出に当たっては、自治会数、加入世帯数、地域事情等を考慮し、原則として次の基準により選出するものとする。

市川地域	4名	行徳地域	2名
女性会長会の代表者	1名		

5 第5条（組織）のただし書の規定は、本会則の施行日以降に地区自治会連合会を設置する場合に適用する。

6 平成24年5月25日一部改正
平成26年5月23日一部改正
平成30年5月18日一部改正
令和元年5月17日一部改正

部会設置および活動基準

(趣 旨)

第1条 この基準は、市川市自治会連合協議会会則第4条ならびに第9条に基づき部会の設置および活動について必要な事項を定めるものとする。

(部会組織及び事業)

第2条 部会組織、構成および担当事業等はつぎのとおりとする。

1 総務企画部

(1) 部員は9名以内とし、うち部長・副部長は各1名とする。

(2) ア 会則等に関する事項

イ 組織に関する事項

ウ 表彰および慶弔に関する事項

エ 年度事業計画策定に関する事項

オ 年度予算策定に関する事項

カ 他の部会に属さない事項

2 事業推進部

(1) 部員は8名以内とし、うち部長・副部長は各1名とする。

(2) ア 事業計画に基づく会長研修会、役員研修会の実施に関する事項

イ 事業計画に基づく各種研修会、講習会、講演会等の実施に関する事項

ウ 社会福祉の充実にに関する事項

エ 環境保全の推進に関する事項

3 広報宣伝部

(1) 部員は10名以内とし、うち部長・副部長は各1名とする。

(2) ア 市川市自治会連合協議会広報の編集、発行、配布に関する事項

イ 市行政の市民に対する周知徹底および協力に関する事項

ウ その他本会の活動等の周知に関する事項

4 安心まちづくり部

(1) 部員は12名以内とし、うち部長・副部長は各1名とする。

(2) ア 自主防災活動に関する事項

イ 自主防災組織結成の促進に関する事項

ウ 自主防犯活動に関する事項

5 協働促進部

(1) 部員は12名以内とし、うち部長・副部長は各1名とする。

(2) ア 自治会未加入者対策に関する事項

イ 市と協働して行う活動の推進に関する事項

ウ サークル活動の推進に関する事項

6 前各項に定めるもののほか、市川市社会福祉協議会、防犯協会、交通安全協会との連携に関する事項は総括担当副会長が担当する。

- 7 会長、総括担当副会長、常任理事（副会長を除く）、会計は各部会に組み入れない。
ただし、各部会から出席の依頼があった場合は、出席を妨げるものではない。

（部会役員を選任）

第3条 各部会の部長は、副会長の中から会長が選任する。

- 2 各部会の副部長は、部長の推薦を受け部会において承認を受けるものとする。
- 3 各部会の部員は、理事の中から地区連会長が選任し、会長が調整する。

（会議等）

第4条 各部会は、必要の都度部長が招集し、討議内容の要旨・結論を常任理事会に報告し承認を得た後、理事会に必要事項を提案しなければならない。

第5条 各部会で共通する審議事項については、合同部会で審議することも可とする。

附 則

1. この基準は、平成12年6月13日から施行する。
2. 平成24年5月25日一部改正
3. 平成25年5月24日一部改正
4. 平成26年5月23日一部改正
5. 令和元年5月17日一部改正

市川市自治会連合協議会表彰等規程

第1条 市川市自治会連合協議会の行う表彰等は、会則第4条に基づき、本規程において必要な事項を定める。

第2条 市川市自治会連合協議会長（以下「連合協議会長」という）は、次の各号の一に該当する者に対し表彰を行う。

- (1) 自治（町）会長として在職期間が2年以上5年未満の退任者。なお、この号による表彰は、1回限りとする。
- (2) 自治（町）会長として在職期間が通算5年、それ以降5年ごとの者
- (3) その他特に賞揚するに当たると認められる業績のあった者

第3条 連合協議会長は、次の各号の一に該当する者に対し、市長に表彰の上申を行う。

- (1) 自治（町）会長として在職期間が連続で概ね10年の者
- (2) 自治（町）会長として在職期間が連続で概ね10年の者の配偶者又はそれ以外の家族のうち1名
- (3) その他特に賞揚するに当たると認められる業績のあった者

第4条 在職年数は、会長に就任の月から起算し表彰の月までを計算する。

第5条 表彰は表彰状の授与によりこれを行う。ただし、金品を加授することがある。

第6条 表彰は、原則として毎年総会の席上でこれを行う。

第7条 第2条により表彰を要すると認められる者があるときは、自治会連合協議会事務局において調書を作成し、表彰の日の30日前までに連合協議会長に提出しなければならない。

- 2 連合協議会長は、提出された調書につき表彰の可否をすみやかに決定し

なければならない。

第8条 現職の自治（町）会長（以下「会長」という）が疾病または負傷により、2週間以上入院したときは見舞金として5,000円を贈る。

第9条 会長若しくは、その家族、または前会長が死亡したときは、次の各号の区分により遺族に対し、それぞれ弔慰金または生花を贈る。

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 会長 | 10,000円及び生花 |
| (2) 配偶者 | 5,000円及び生花 |
| (3) 配偶者以外の家族 | 5,000円 |
| (4) 前会長 | 生花 |

2 前項第3号の配偶者以外の家族とは、父母であつて会長と生計を共にするものをいう。

3 第1項の前会長とは、会長職を退任後1年以内の者をいう。

附 則

1 本規程は、昭和41年5月12日から実施する。

2 昭和44年 5月17日一部改正 昭和50年 6月 1日一部改正

昭和51年 8月12日一部改正 昭和52年 5月 1日一部改正

昭和59年 4月17日一部改正 昭和60年 3月22日一部改正

昭和61年 3月 3日一部改正 昭和62年 3月26日一部改正

昭和63年11月24日一部改正 平成 元年 3月28日一部改正

平成13年 5月23日一部改正 平成24年 5月25日一部改正

平成25年 5月24日一部改正

